## 税制適格年金廃止に伴う

## 企業の実務的対応 その

が一因だと思われます。 性を周知し、円滑な移行策を検討する方針を示したことが進んでいないため、実態を調査したうえで移行の必要廃止される税制適格年金から他の企業年金制度への移行できました。理由は厚生労働省が、平成24年3月末でここ最近、税制適格年金廃止に伴つ対応の相談が増えここ最近、税制適格年金廃止に伴つ対応の相談が増え

すので、早急な対応が必要だと考えられます。 一次年3月末時点で3万2826社(約443万人)が今年3月末時点で3万2826社(約443万人)が今年3月末時点で3万2826社(約443万人)が今年3月末時点で3万2826社(約443万人)が今年3月末時点で3万2826社(約443万人)が今年3月末時点で3万2826社(約443万人)が

てきました。金制度の現状の問題点、今後の選択肢等について概説し金制度の現状の問題点、今後の選択肢等について概説し連載し、そこでは、制度の内容、法律改正の背景、退職以前この紙面で、退職金問題シリーズとして8回ほど

にわたり連載していく予定です。 今回は、廃止に伴う具体的な内容について概要を数回

# 税制適格年金廃止に伴う5つのステップ

予定ですが、今回は全体像を示したいと思います。あります。詳細につきましては、次回以降連載していく制度廃止に伴い、以下の5つのステップを踏む必要が

- (1) 現状分析
- (2) 方向性の検討
- (4) 多亍処里り食(3) 制度の設計
- (5) 労働者との合意(4) 移行処理の検討

る必要があります。左記のようなスキームになります。この5つのステップは、同時に2つの側面から検討す

### (1) 退職金規程

#### 

赤井労務マネジメント事務所 社会保険労務士 赤井孝文 URL http://www.6064.jp